

43 農林水産・食品分野におけるスタートアップ創出の強化

【令和5年度予算概算決定額 スタートアップへの総合的支援 270（415）百万円  
フードテックビジネスの推進 112（166）百万円の内数】

（令和4年度補正予算額 スタートアップへの総合的支援 500百万円、フードテックビジネスの推進 100百万円）

<対策のポイント>

農林水産・食品分野において新たなビジネスを創出するため、新たな日本版SBIR制度※を活用し、サービス事業体の創出や新たな技術開発・事業化を目指すスタートアップを支援します。また、食品事業者等による、フードテック等を活用したビジネスモデルの実証を支援します。

<事業目標>

○ 事業化段階の終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出【令和7年度まで】等

※中小企業等に対する研究開発補助金等の支出機会の増大を図り、その成果の事業化を支援する省庁横断的な制度（Small Business Innovation Research）。

<事業の内容>

1. スタートアップへの総合的支援270百万円

【令和4年度補正予算】500百万円

新たな日本版SBIR制度を活用し、これまで推進してきた産学官連携の枠組みと連携しながら、新たな技術開発・事業化を担うスタートアップを3つのフェーズに分けて支援します。また、スタートアップの前段階となる「創発的研究」の取組を支援します。

①「創発的研究」による事業シーズ創出（上限10百万円/件）

若手研究者等が多様な分野の融合による破壊的なイノベーションを起こし、新たなビジネスのシーズを創出する取組を支援します。

② スタートアップが行う研究開発等の支援（上限50百万円/件 等）

スマート農業技術を活用したサービス事業体の創出やフードテック等の分野で起業を目指すスタートアップが行う、実行可能性調査から試作品の作成、社会実証などの取組を、切れ目なく支援します。また、地域や期間を限って試験的に商品やサービスを提供し、初期需要を創出するテストマーケティングの取組を支援します。

③ プログラムマネージャー等による伴走支援等

ベンチャーキャピタル（VC）等が行う、スタートアップの掘り起こしや国内外の事業会社等とのマッチング、資金調達、インキュベーション施設の効果的活用、海外展開などの伴走支援の取組を支援します。

2. フードテックビジネスの推進112百万円の内数

【令和4年度補正予算】100百万円

スタートアップをはじめとした食品事業者等によるフードテック等を活用した新たなビジネスモデルを実証する取組を支援するとともに、課題解決のための検討を行います。

<事業の流れ>

国 → 交付（定額） → 生物系特定産業技術研究支援センター → 委託 → 民間団体等（1の事業）  
国 → 定額 → 民間団体等 → 1/2 → 民間団体等（2の事業の一部）  
国 → 委託 → 民間団体等（2の事業の一部）

<事業イメージ>

1. スタートアップへの総合的支援

フェーズ0（発想段階） → フェーズ1（構想段階） → フェーズ2（実用化段階） → フェーズ3（事業化段階）

【研究開発等】

創発的研究による事業シーズ創出 → 実行可能性調査や概念実証 → 試作品の作成・試験等 → テストマーケティング、社会実証等

※海外展示会等の出展についても支援

【プログラムマネージャー等による伴走支援】

○ ピッチコンテスト等の開催  
○ 研修等の実施  
○ チーム組成支援  
○ インキュベーション施設の活用 等

経営人材、国内外のVCや事業会社とのマッチング等  
ESG投資の呼び込みやグローバル展開に向けた環境整備

2. フードテックビジネスの推進

・プレーヤーの育成（ビジネスモデル実証支援等）  
・ルールの整備（フードテック官民協議会における検討）

3Dフードプリンターを活用した介護食  
発芽大豆素材を用いたタコス

【お問い合わせ先】

（1の事業）農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-5530）  
（2の事業）大臣官房新事業・食品産業部企画グループ（03-6744-2352）